

**第 2 0 8 回
沖 縄 地 方 交 通 審 議 会
船 員 部 会 議 事 録**

令 和 8 年 4 月 1 6 日（木）

沖 縄 総 合 事 務 局

第 2 0 8 回 沖 縄 地 方 交 通 審 議 会 船 員 部 会

日 時 令和 8 年 4 月 1 6 日 (木) 1 1 時 0 0 分
場 所 沖 縄 総 合 事 務 局 1 階 「 共 用 会 議 室 AB 」

出席者：

公 益 委 員	上 原 委 員、赤 嶺 委 員、大 城 委 員
労 働 者 委 員	松 本 委 員、柴 田 委 員、大 城 委 員
使 用 者 委 員	桃 原 委 員、亀 谷 委 員

沖 縄 総 合 事 務 局	山 口 船 舶 船 員 課 長、 宇 久 田 海 事 振 興 ・ 防 災 危 機 管 理 調 整 官、 宮 城 課 長 補 佐、 大 滝 専 門 職
---------------	---

議 事 次 第

○ 開 会

○ 議 事

1. 第 2 0 7 回 船 員 部 会 の 議 事 録 承 認 に つ い て
2. 管 内 の 雇 用 状 況 に つ い て
3. 意 見 交 換

○ 閉 会

(配 付 資 料)

資 料 1 .	第 2 0 7 回 船 員 部 会 の 議 事 録 (案)
資 料 2 .	船 員 職 業 紹 介 実 績 等 一 覧 表 (令 和 8 年 3 月 分)
資 料 3 .	令 和 7 年 度 水 産 系 高 校 卒 業 者 進 路 状 況 一 覧 表

参 考 資 料 1 . 令 和 8 年 度 沖 縄 地 方 交 通 審 議 会 船 員 部 会 構 成 委 員 名
簿 (事 務 局 含 む)

参 考 資 料 2 . 令 和 8 年 度 船 員 部 会 開 催 予 定 表

上原部会長

定刻でございますので、第208回船員部会を始めさせていただきます。本日の委員の出席状況と配付資料の確認を事務局よりお願いします。

事務局（大滝）

本日は、公益委員3名、労働者委員3名、使用者委員2名が出席されており、船員部会運営規則第9条の規定による定足数を満たし、本部会が有効に成立していることをご報告いたします。

なお、4月の人事異動で事務局側の船員部会参加者に変更がありましたので、簡単に自己紹介をさせていただきます。

宇久田海事振興・防災危機管理調整官から順に自己紹介をお願いします。

事務局（宇久田調整官）

前任宜名真の後任として調整官で参りました宇久田です。

引き続きよろしくお願いします。

事務局（山口課長）

4月に着任しました船舶船員課長の山口でございます。

前職は観光課長を務めておりまして、令和4年、5年は海事振興・防災危機管理調整官をしていました。

これからよろしくお願いいたします。

事務局（宮城補佐）

4月1日付けで船舶船員課に着任しました宮城と申します。

前職はこちら総合事務局ではなくて、NASVA、独立行政法人自動車事故対策機構というところに出向しておりました。

主に事業用自動車のドライバーに対して適正診断であったり、安全指導といったアドバイスを行っておりまして、この4月からこちらに移って参りましたが、引き続き安全面に関しましては、海も陸も共通するものがございますので、これまでの経験を生かして、船員の労働環境をより良いものにしていければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（大滝）

4月1日の人事異動により、桑江の後任として着任しました船舶船員課専門職の大滝と申します。

初めて船員部会を担当することとなり、委員の皆様には多々ご迷惑をおかけするかと思いますが、この船員部会を通じて、海上のソフト面について日々勉強しながら成長していく所存ですので、先ずは1年、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、自己紹介に引き続き、配付資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

上原部会長

それではまず初めに、前回、第207回の議事録の承認を諮りたいと思いますが、お手元の議事録案をご確認いただき、何かご質問はございますか。

原案のとおり承認してよろしいですか。

～ 各委員より「はい」の声 ～

上原部会長

異議がありませんので、承認されたものといたします。

続いて、議事の2「管内の雇用状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

質問は最後に受け付けたいと思います。

事務局（宮城補佐）

令和8年3月分の管内雇用状況等の概要についてご報告いたします。

●求人状況について

新規求人数は14件でした。

新規求人における内訳としては、

ガット船に係る県内事業者1社より、船長または一航士4名、機関長または機関士4名、

RORO船に係る県内事業者1社より、司厨長1名、

旅客船に係る県内事業者1社より、一航士2名、機関長又は一機士2名

漁船に係る県内事業者1社より、機関士1名

前月に比べ1件増加、また、前年同月に比べ10件増加となっております。

月間有効求人数は44件でした。

前月に比べ7件増加、また、前年同月に比べ26件増加となっております。

月間有効求人数の内訳は、商船等43件、漁船1件となっております。

月末未済求人数は39件でした。

●求職状況について

新規求職数は9名でした。

前月に比べ6件増加、また、前年同月に比べて同数となっております。

新規求職数の内訳は、商船等7名、漁船2名となっております。

●新規求職した者の退職理由又は求職理由別内訳について

3月の新規求職者9名の退職理由は、自己都合が5名、海上勤務中の転職希望が3名、陸上勤務中の転職希望が1名となっております。

新規求職した者が所属していた会社所在地は、全て管内となっております。

●求職状況について

月間有効求職数は15名でした。

前月に比べ3名減少、また、前年同月に比べて5名減少となっております。

月間有効求職数の内訳は、商船等12名、漁船3名となっております。

月末未済求職数は8名でした。

●成立状況について

3月の成立は1件でした。

●求人倍率について

3月の月間有効求人倍率は、2.93倍でした。

前月に比べ0.15ポイント減少、前年同月に比べ2.03ポイント増加となっております。

●失業等給付支給内訳について

基本手当受給者実人員は3名、支給延べ件数は5件です。

基本手当支給額は、商船等4件で811,136円、漁船1件で56,385円、総支給額は867,521円でした。

以上、令和8年3月分の管内雇用状況等の概要の説明を終わります。

上原部会長

ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明につきまして、何かご質問などはございますか。

特にないようですので議事3の意見交換に移りたいと思います。

何かございますか。

柴田委員

久米島オーシャンジェットの船舶が現在那覇港に停泊しており、事業者からは5月1日からの就航を予定している旨の発表がなされていると承知しております。一方で、一般旅客定期航路事業の許可については、現時点では取得されていないものと認識しております。

つきましては、現在の申請及び審査の進捗状況についてご説明いただくとともに、併せて、当該許可に係る審査に要する期間の見通しについて教えてください。

事務局（宇久田調整官）

久米島オーシャンジェットにつきましては、新聞報道等で既にご承知のとおり、先日、4月9日から11日にかけて試乗会が実施されております。

この試乗会につきましては、一般旅客定期航路事業の許可に基づくものではなく、一般不定期航路事業の登録の範囲内で実施されたものです。

委員からご質問のありました一般旅客定期航路事業の許可につきましては、現時点では取得されておりませんが、4月7日（火）に当該許可申請書が総務運航課に提出されております。

同申請書の提出を受け、現在、書類審査を行っているところであり、制度上の標準処理期間は2か月とされております。

なお、昨年度から事前の書類確認を行ってきたことから、標準処理期間より短期間となる可能性もありますが、現時点において、審査の終了時期について具体的に申し上げられる状況にはありません。

そのため、5月1日からの就航に間に合うかどうかも含め、現段階ではお答えできない状況であり、引き続き、適切かつ慎重に審査を進めてまいります。

柴田委員

一般旅客定期航路事業の許可申請に当たっては、提出書類の審査にとどまらず、例えば、船舶検査官等が実際に乗船し、実運航の状況を確認することも含まれる理解でよろしいでしょうか。

また、近年の働き方改革を踏まえ、これまでも申し上げてきたとおり、船員の配置人数、休日の確保の状況、さらには船舶のメンテナンス体制等についても、どの程度確保・整理されているかを含めて総合的に確認した上で、許可の可否が判断されるという考え方で差し支えないか、お伺いします。

事務局（宇久田調整官）

安全審査の方も含めて、現在審査中となっております。

事務局（山口課長）

雇入れ関係については、船舶船員課にて船員の配乗や労働条件に問題がないか確認を行っているところです。

また、運航労務監理官も今月中に乗船、安全審査を行うということで、

スケジュール調整を先方としている状況です。

柴田委員

前から申し上げておりますが、今回の件は新規参入の案件であり、例えば、久米商船がジェットフォイルを導入する場合とは、全く性質が異なるものではないかと考えております。

これまで海運事業を行ってこられていない事業者が、新たに船舶を購入し、一般旅客定期航路事業に参入するという点で、全く新規の案件であると認識しております。

特に、知床の事故以降、旅客船に対する審査やチェックが非常に厳しくなっていると承知しておりますが、審査の過程においては、書類上の確認にとどまらず、実際に勤務している船員の労働環境や、休日が適切に付与されているかどうかといった点も含めて、総合的に審査していく必要があるのではないかと考えております。

仮に、総合事務局が許可を行った後に、安全面で事故等が発生した場合には、「総合事務局が許可を出したから問題ない」とはならず、一般の方々から、総合事務局がどのようなチェックを行ったのかという点について、最も厳しい目が向けられることになると考えられます。

そのため、5月1日からの就航に合わせて審査を進めるということについては、外部から見て、必ずしも望ましい対応とは映らないのではないかと感じており、総合事務局においては、念には念を入れた確認を行った上で、その先を見越して審査を進めていくという認識のもとで対応されているのかがどうか、以前から気になっているところです。

事業者が万全を期して旅客を輸送する以上、総合事務局においても、同様に万全を期した審査を行っていただきたいと考えております。

事務局（宇久田調整官）

ご意見ありがとうございます。

上原部会長

ほかに何かご質問などはございますか。

大城委員

あと1年くらいで船員手帳が新しく切り替わると思うのですが、これがどんな感じになっているのかというのを分かれば教えてください。

事務局（大滝）

申し訳ありません。

ご質問いただきました件については、詳細を把握しかねますので、ま

た確認して、改めて後日、情報提供させていただきたいと思います。

大城委員

船員手帳が新しいデザインになって、今の機能がどこまでどう変わっていくのかというのを分かる範囲で教えていただけたらなと思います。

事務局（大滝）

只今お話いただいた件についても、次回の船員部会までにお調べして、また皆様の方にきちんとした形でご案内をさせていただきたいと思いますので、少しお時間をいただけると助かります。

上原部会長

ほかにございますか。ないようでしたら事務局から資料の説明をお願いします。

事務局（大滝）

私から資料3の令和7年度水産系高校卒業者進路状況一覧表についてご説明させていただきます。

こちらは宮古総合実業高校にご協力をいただき、同校における令和7年度の卒業者の進路状況をまとめたものとなり、卒業された生徒の海上に関係する就職、進学状況を表にして記載しております。

なお、沖縄水産高校については、情報提供が整い次第、次回部会で報告予定です。

1ページ目ですが、海洋関係の学科である海洋科学科を卒業した生徒11名のうち、海上関係事業者への就職者が4名、この内、1名が県内、3名が県外事業者への就職となっており、そのほか7名については、県内外の別の説明を割愛させていただきますが、陸上関係事業者への就職が4名、進学者が2名、自営業の道に進まれる方が1名となっております。

就職先の詳細については2ページに記載されているとおりとなりますが、機関技術類型を卒業された2名の方が機関部ではなく甲板部の船員として就職していることが注目すべき点として認められます。

全国的に機関部の船員が少ないとされている中、なぜ、この2名が機関部ではなく甲板部の部員として就職したのかが、今後の人材確保の観点から、就職動向として参考になる点と考えられます。

短い説明とはなりますが、資料の説明については以上です。

上原部会長

ただいまの説明について何かご質問はございますか。

松本委員

県外へ就職した方ですが、会社名からして土木関係の会社でしょうか。

事務局（大滝）

申し訳ありません。

求人者につきましては、海上関係の事業者ということ以外、分かりかねる状況でして、各社の詳細な事業については把握ができておりません。

松本委員

沖縄水産高校の卒業生についても、発表をいただけそうですか。

事務局（大滝）

沖縄水産高校の卒業生の進路状況についても、引き続き同校に情報提供のご協力をお願いしておりまして、5月の船員部会では発表できればと考えておりますので、少しお時間をいただければと思います。

上原部長

ほかに何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、事務局から連絡がございます。

よろしくお願いします。

事務局（大滝）

冒頭で事務局側の部会参加者の変更についてお話をさせていただきましたが、今回、全日本海員組合様の方でも人事異動がございまして、これまで労働者を代表する委員として本部会にご参加いただいております松本委員と柴田委員から、この度、ご異動による辞任の申し出がございましたので、この場を借りて皆様にご案内をさせていただきます。

松本委員、柴田委員におかれましては、それぞれ松本委員が令和7年2月から1年2か月、柴田委員が平成30年1月から8年3か月と、長きにわたり、本部会において多くのご意見等をいただき、沖縄県内の船員の労働政策等に関し、非常にご尽力いただきました。

辞任のご案内に併せて、簡単ではございますが、お二方にはお礼を申し上げます。

よろしければ、お二方から一言お言葉いただけますでしょうか。

松本委員

皆様お疲れ様でございます。

短い間ではございましたが、船員部会に参加させていただき、出席が
かなわなかった月もありましたけれども、上原部会長をはじめ、皆様には
大変お世話になりました。

5月からは人事異動により東京本部に着任することとなりました。

東京へお越しの際には、どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

柴田委員

この度、4月末をもって、5月1日付けで鹿児島支部に転勤となりました。

先ほどご紹介ありましたとおり、私自身、8年以上にわたり、この船員部会において皆様、また前任の方々と色々なお話をさせていただき、非常に有意義な時間を毎月1回いただいて、私自身、毎月、この船員部会が楽しみでしたし、最後の最後まで久米島オーシャンジェットのジェットfoilの就航が見られないということで、残念な思いで鹿児島に行こうかなと思いつつ、また色々な情報は鹿児島でも気にしておりますので、今後とも皆さんの方から、しっかりと船員政策、そして海運事業の政策をバックアップできるような会議にしていただければと思います。

本当にありがとうございました。

事務局（大滝）

ありがとうございます。

お二方の辞任の申し出を受け、現在、事務局において後任者の方を選任中です。

翌月の船員部会では後任の方にご参加いただけるよう、手続きを進めておりますので、今しばらくお時間をいただけますようお願いいたします。

なお、5月の船員部会は、5月21日（木）に当局2階共用会議室D Eで11時より開催いたします。

また改めてご案内の文書を各委員宛てメールで送付させていただきますので、もし、ご都合によりご出席ができない場合は、事前に事務局までご連絡いただけますと助かります。

また、今回の議事録案は、後日、メールでご照会させていただきますので、次回船員部会のご参加に併せて事前にご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

上原部会長

それでは以上をもちまして、本月の船員部会を終了といたします。

お疲れ様でした。